

アセス前に協定書締結?!

新焼却場建設は、

市民の知恵で環境負荷と無駄遣いを止めよう!

ゴミ焼却場



横須賀市では、三浦市と共に平成 31 年度稼働を目途に、新焼却場と不燃ごみ選別施設の建設を予定しています。場所は、横浜横須賀道路横須賀 P A 付近、相模湾側の高台です。

現在、県の環境アセスメント手続き中にもかかわらず、59m という煙突の高さと、廃ガス自主規制の項目と値を、市と地元の対策協議会で協定書を結んで決定しています。

しかし、新たな焼却施設は、これまで不燃物として埋め立て処分していたバケツやおもちゃなどを高温焼却で処理する方式に変わります。東京 23 区では同じような処理方法で、規制項目となっていたので、基準値を超える水銀が検出されて稼働停止になりました。水銀は環境や健康を守るためには重要な項目ですが、結ばれた協定書では除外されており課題です。

施設規模の見直しにより、430 t から 360 t になったそうですが、229 億円にのぼる整備費用が見込まれています。少子高齢化時代に向かい人口減少は明らかで、1 日一人当たりの総排出量も、まだ 1 k g もあり、ごみを出さない暮らしを選択する市民が増えれば、さらに施設規模を小さくすることは可能です。

地元住民さえ知らされない対策協議会、施設の範囲を決める都市計画作業が先行して行われる等、手続き的にも問題とする進め方をしており、大勢の市民で取り組む必要があります。

企業団体献金は受け取らず、政党助成金もありません。

—大勢の市民で政治を変える!—

神奈川ネットワーク運動は、生活の中から見えてきた課題を、政治家や役所に任せきりにせず、市民主体で解決を図る、「市民社会」をめざす地域政党です。県下には 17 の自治体に 27 の地域ネットがあり、20 人の女性議員がいます。新会員(年会費 1,000 円)、チラシ撒きボランティア、カンパ・バザー品の提供をお待ちしています。

◆選挙はカンパとボランティア ◆活動費は会費と議員や市民の寄付

◆身近な問題はミニフォーラムで解決 ◆議員は 2 期 8 年で交替

—カンパ口座 神奈川ネットワーク運動 横浜銀行横須賀支店 541-1834959—